

中東における国際関係：冷戦下における中東

— 混迷の時代：1980年代 —

山 根 学

はじめに

I イラン・イラク戦争

- 1 イラン・イラク戦争の背景
- 2 イラン・イラク戦争とソ連、アメリカの対応

II イスラエルのレバノン侵攻

- 1 レバノンの国家形成
- 2 イスラエルのレバノン侵攻
- 3 レバノン侵攻の泥沼化
- 4 PLOの衰退とイスラエル

— むすびにかえて —

は じ め に

1980年代におけるパクス・アメリカーナは、アメリカ自身の経済力の一層の衰退と他方においてみられたECにおける経済統合の強化、それに日本における急速な生産性の伸びによってさらに崩壊の過程をたどった。とりわけレーガン政権の発足とともに展開されたレーガノミックスは、異常なドル高を引き起こし、貿易面での赤字を急速に増大させ、同時に債権国家アメリカを債務国家に転落させた。プラザ合意以後のドルの急落、円の急騰は資本主義経済圏においてアメリカ、日本、ECという3極構造を作り出している。

他方ソ連の社会主義体制はその経済発展に行き詰まるとともに、マイクロ・エレクトロニクスを中心とする技術革新において西側に決定的な後れをとった。またソ連がこれまで支配してきた東欧諸国はもちろん、ソ連邦内部からも民族主義が噴出し、社会主義体制の革新、すなわちペレストロイカやグラスノスチを行わなければ社会主義そのものの新たな展開が期待できないというような状態に陥った。しかしゴルバチョフの下で試みられた革新政策は社会主義を立て直すどころか、社会主義システムそのものを根底から揺るがした。パクス・ソビエチカもまたパクス・アメリカーナ以上に危機に瀕することになったといえよう。

また70年代においてOPECやNIEO、UNCTAD等のさまざまな要求を先進資本主義国家に突き付けてきた発展途上国も、80年代においてはその力を一層展開させることができなかった。それは70年代後半以来みられるようになった先進国における構造的不況が、途上国の様々な要求を満たす余裕を失ったこと、また第1次石油ショック以来途上国間における経済格差が大きくなって、相互の利害が調整できなくなり、NIESといわれる若干の新興工業国が急速な発展を示したのに対して、ほとんどの途上国は石油価格上昇の影響を受け、財政、貿易赤字を累積させて工業化に行き詰まったこと、しかもこれまでオイル・ダラーを稼ぐことができた産油国ですら、イラン革命後におこった第2次石油ショック以降は石油価格の下落の中で財政収入に苦しむことになったことによる。

以上のように戦後の世界の枠組みが急速に崩れていく過程において、中東諸国の国際関係もその秩序を一層混乱させていった。1980年代の中東は、79年のイラン革命の経過の中から生じたイラクによるイランへの侵攻、つまりイラン・イラク戦争と、79年のエジプト・イスラエル和平条約の結果として生じた中東における国際関係のバランスの変化から生じたイスラエルによるレバノン侵攻とその後のレバノン内戦を中心に動いたとみてよい。

(なお本稿は、同じ表題で4・50年代、60年代を取り上げた『同志社商学』第47巻第2号、3・4号の続きとして執筆した)

I イラン・イラク戦争

1 イラン・イラク戦争の背景

a イラクにおけるバース党政権

イギリスの利害を反映したヌリ・サイドの政権を倒した1958年のクーデター以降、イラクでは「最初の10年間は、階級勢力の再編成と再構築、そして国家権力の支配に焦点を当てたあからさまな階級闘争が現れた」⁽¹⁾といわれるが、この過程のなかでバース党は徐々にその勢力を拡大し、1968年にH.バクルがクーデターを起こすことによってバース党政権を確立した。もっともその後のバース党によるイラク支配は、S.フセインの指揮する秘密警察の下でバース党員以外の者が政府の役職から排除されるという形で行われたため、この国では民主主義が完全に欠如することになったといえるが、73年以降の石油価格の上昇に基づく財政収入の増加とそれを資金源とした計画経済の遂行や土地改革、それに世俗的な政党としてバースが掲げた社会主義政策の宣伝によって、国内において「大衆が政権の行動や政策に対してたとえそれを支持するものにならなくても黙認をする」⁽²⁾というような状況を作り出した。とはいえこのことはバース党政権が安定したものであったことを決して意味したわけではない。バースが掲げたいわゆる社会主義政策＝国家による経済への介入政策の中でバース党官僚による腐敗が深まっていったこと、石油に依存しない経済＝工業化の宣伝にもかかわらず、経済の近代化は進まず、むしろこの国の繁栄はますます石油に依存することになり、いわゆるモノカルチャー経済が進展したこと、政治的抑圧に加えて、経済面でも貧富の格差が広がりつつあったこと等が隠されていたことを見落としてはならない。

ところで国内において人気のない政権が、その権力を確実にする最も安易な手段のひとつは対外的緊張を作り出すことである。もともとパン・アラビズムを謳うことによってシリアにおいて勢力を拡大し、イラクでもその地位を確立してきたイラクのバース党は、1971年に『国民行動憲章』を公布し、

「アラブ大衆を動員し、民族的で進歩的な人々が相互に協力しあうことが、帝国主義＝シオニストと反動の攻撃に立ち向かうための本質的条件である」⁽³⁾と唱えたが、パレスチナ問題に対しても急進的な態度を示すとともに、72年にはソ連と友好同盟条約を締結するようになって周囲の穏健なアラブ国家との関係を緊張させた。

その他の面でもバアス党政権は、イラク周辺の国家にかなりの緊張関係を強いていたことも見落としてはならない。例えばクウェートにたいしては、この国が帝国主義によって勝手に引かれた国境から生まれた国であり、オスマン・トルコ時代にはイラクのバスラ州に含まれていたことを理由としてその領有権を主張した。またシリアにたいしてはシリア領土内に敷かれていたイラクの石油を地中海へ輸送するためのパイプラインの通行料をめぐって対立し、イランとはシャトル・アル・アラブ河における国境線をめぐって争った。イランとの対立は、それぞれの政府がイラクとイランにまたがって生活しているクルド族の反乱を扇動し、支援したため、クルド人を巻き込んで長い間対立関係にあった。

なおイラクがクウェートの領土やイランとの国境にこだわるのは、領土拡張欲望のみによるのではないことに注意しなければならない。というのはイラクはシャトル・アル・アラブ河周辺のごくわずかな地域しか海岸線に恵まれていないため、その豊富な石油をこのごく限られたルートでしか海上輸送することができず、その重要な生命線であるパイプラインをシリア、トルコ、サウジアラビアなど他国にゆだねなければならないという問題をもっていたからである。

b イラン・イラク戦争

さてイランにおいてイスラム革命が起こり、ホメイニ政権の下で革命の輸出が謳われるようになると、首長制をとっている湾岸諸国はイランの脅威にさらされた。というのはイラン革命に代表されるイスラム原理主義は、帝国主義に代表される西欧の資本主義を否定し、中東の近代化の過程で取り残さ

れ、かつての農村共同体に郷愁を抱く極めて多数の人々に、モハメッド時代の繁栄をコーランをもって実現することを訴えかけたため、首長制や王政をとっている国はもちろん西欧と結び付いているような国家も許されるべきものにはならなかったからである。特にイラクにとってイラン革命を警戒しなければならなかった理由としては、イラクが世俗的な国家制度を敷いていたというだけでなく、その国民の半数近くがイランと同じシーア派によって構成されており、バアスが主としてスンニー派であったのにたいして、彼らは「経済的にも社会的にもずっと2級市民であった」⁽⁴⁾からである。だがフセインの心配にもかかわらずイラクではイスラム革命を歓迎する動きはわずかしかなかった。

むしろフセインにとっては、革命後イランにおいてみられた旧政権の要員の肅正やフェダイン・ハルクとムジャヘディン・ハルクとの対立、アメリカ大使館人質事件とその後アメリカによって行われた対イラン経済制裁と軍の崩壊が、ホメイニ政権打倒に有利な状況を作り出しているように見えた。また実際アメリカからイランへ供与された武器は1979年の約26億ドルから80年に約1400万ドルに急減している⁽⁵⁾。こうしてフセインは、イランへの侵攻によって短期間に勝利を収め、イラクに有利なように国境問題を修正し、さらにイスラム革命の浸透をくい止めることによってアラブの指導者としての地位を確立する絶好の機会が到来したと考えるようになった。イラクによるイランへの侵攻、イラン・イラク戦争はこうして冷戦とは別の中東の勢力図、イデオロギー対立の中で生じたものである。

イラク軍は開戦後確かにイランのホラムシャハルを占領したが、その直後自国のバスラ地域における石油施設ならびに工業施設を爆撃され、重要な財源になる石油輸出が不可能になり、しかも崩壊しているものと考えられたイラン軍の反撃によって82年にはホラムシャハルを失い、むしろイラク領土内で戦闘を続けなければならなくなった。

2 イラン・イラク戦争とソ連、アメリカの対応

a イラン・イラク戦争とソ連

イラクは既述のようにその急進的な言動と1972年以來のソ連との友好同盟条約などによって、穏健派が力を握りつつあったアラブ世界の中で孤立していた。ところでソ連にとってイラクはどのように位置づけられていたのだろうか。友好同盟条約に基づくイラクとの関係は、ソ連にとっては70年代以降失われてしまったエジプトとの関係を補うものであり、シリアとともにイラクはこの地域においてソ連が影響力を行使できる数少ない国と考えられていた。またイラクにとっても当時の孤立状態のなかで武器を調達できる唯一の国家としてソ連は位置づけられ、そのため一時共産党員の内閣参加がみられたといえよう。しかしやがてイラクが石油収入の増大に伴って兵器調達の多様化（フランス、ブラジル、アメリカなどから）を図るようになると、イラクによるソ連離れがみられるようになったことに注意しなければならない。例えばイラクは、国内では共産党を解体し、対外的にはソ連のエチオピア支援に伴うエリトリア解放戦線への支援の放棄やアフガニスタンへの侵攻などにたいして厳しい批判を行うようになっている。

しかもイラン・イラク戦争がおけるとソ連は、両国を自らの陣営に引き付けるという困難な問題に取り組まざるをえなかった。ソ連は当初アフガニスタン侵攻にたいして厳しい批判を浴びせてきたイランよりも批判が少なかったイラクを支持し、イラクに武器を供給したが、その直後に「イランとの善隣関係はソ連の優先政策リストの中で高い位置を占めている」⁽⁶⁾ことを強調して、イランとの結び付きを強化した。

一般にイラン・イラク戦争においては、イラクへの支援がクウェート、サウジアラビア等の湾岸諸国やヨルダンによって行われたのにたいして、イランへの支援はイスラム過激主義との連帯感を深めたりビアのカダフィや、パイプライン問題で対立し、バアスの主導権をめぐるイラクと争ってきたシリアによって行われたが、注意すべきことはこれら両国はこれまで反イスラエル・急進政策をとっていたことからその武器をソ連から主として調達して

いたため、結局ソ連製の武器が両国を通してイランに流れ込むことになったことであろう。つまりソ連はこうした間接的方法でイランを支援した。

ところでイラン・イラク戦争が膠着し、特に82年以降イランの攻勢がみられ、戦闘がイラク領土内で行われるようになると、穏健派アラブ諸国はイラン革命に対抗するため湾岸協力会議（GCC, 1981年設立、）に結集し、これまでアラブ社会から排除されていたエジプトもイラク支援に加わるようになった。そしてこうした動きはソ連によって、かつてソ連の封じ込めを図ったバグダード条約やCENTOの再来を予感させることになった。ソ連は戦争以来の支援にもかかわらず一定の距離をおいているイランに対する失望と、ソ連が支持してきたシリアやリビアが中東で孤立し、それに伴ってソ連もまた孤立している状態を深刻に考えざるをえなくなり、その切迫感はソ連をして徐々にイラクを支援するように向かわせることになった。というよりは、むしろブレジネフの時代が終わって、ソ連がこれまで抱え込んできた政治、経済面の矛盾を抑えきれなくなり、ソ連の指導者がブレジネフからアンドロポフ、チェルネンコ、そしてゴルバチョフへと代わっていく過程と対応してソ連の中東政策が変わってきたととらえるほうがよいのかもしれない。しかもこうしたソ連の行動は、湾岸の保守的な国家にたいするイランの脅威が増大するにつれて歓迎されることになり、82年にはサウジアラビアの外相が、また85年6月にはバーレーンの首相がモスクワを訪問するというような状態が現れた。なおソ連は同年9月と11月にオマーンとアラブ首長国連邦との間で外交関係を確立している⁽⁷⁾。「紛争が継続し、イランが優勢になるにつれて、ソビエトはモスクワが戦争の過程に影響を与えることを必死で望んだGCC諸国の間で政治的利益を得ることになった」⁽⁸⁾といえよう。

もちろんこのソ連の行動はイランとの関係を一層悪化させたが、戦争を遂行しなければならないイランにとってはソ連との関係は断ち切りがたいものであったし、ソ連の方もまたイランの石油や天然ガスに依存しなければならないという経済状況にあった。それにソ連はアフガニスタンでの戦闘で捕虜になったソ連兵の釈放のためにイランが反政府勢力にもっていた影響力に注

意を払わなければならないという事情があつて⁽⁹⁾、結局イランに対してソ連は自国に代わつて東欧諸国や北朝鮮から武器や軍事顧問を送るという形でこの国との結び付きを維持した。

b イラン・イラク戦争とアメリカ

ところでアメリカはこの戦争にどのように対応したのであろうか。これまでアメリカはイラクをその急進的なバース主義とその親ソビエト的政策によって中東におけるアメリカの利害を損なうものとみており、イランのシャーによって牽制されるべきものと考えてきた。しかしシャー政権が倒され、その後両国の間で戦争が始まった時、アメリカは自国に敵対する「二つの潜在的な地域勢力が相互に破壊しあうのを見て満足するために中立的立場を取った」⁽¹⁰⁾といわれている。しかもこうした政策は、アメリカが支援するイスラエルにとっても極めて有利なことでもあると判断されたことはいうまでもない。

しかしイランが攻勢をかけ、そのイスラム革命がサウジアラビアなどの湾岸産油国にとって現実の脅威になるようになると、アメリカはこれまでの戦術を変えて、積極的にイラクを支援することに関心を払わざるをえなくなったといえよう。そしてこのアメリカの関心と利害は、今や戦争をできるだけ早く終わらせることを望むようになり、これまでの急進的言動を捨てることさえ厭わなくなったイラクの利害と一致することになった。こうしてイラクとアメリカは急速に接近していった。たとえばアメリカは、1982年に國務省が規定しているテロリスト国家のリストからイラクを外し、ヘリコプター、輸送機などのテクノロジーを含むいくつかの軍事技術を輸出することを許可した。また84年になると67年以来断絶していた両国の外交関係を復活させ、86年には石油価格の崩壊以降財政面で困難に直面していたイラクの巨大な負債のリスケジュールを進んで行った。しかもイラクがイランとの戦争の過程でクルド人居住区に毒ガスを投下した時もアメリカはほとんど問題にしなかったといわれている⁽¹¹⁾。

しかしアメリカが、イラクのみを支援したわけではなかったことも見落としてはならないであろう。レーガン政権の下では「イランにおける反ホメイニ勢力を支援するもの」というイスラエルの説得に応じて、イランへの武器販売を認めるようになり、さらにはレバノンで捕らえられていたアメリカ人質の解放のためにイランに武器を売却することを試みるまでになった。もっともアメリカのイランへの武器の供給は公式のルートに乗ったものではなく、隠された面が多く、イランゲート事件のようなスキャンダルなものになっていることに注意しなければならない⁽¹²⁾。

c イランの武器調達に見られる中東の国際関係

なおイラクに比較して武器の調達が極めて困難であったイランが戦争を継続するために手当たり次第に武器を調達しようとした努力が、極めて不思議な構図を中東に作り出したことにも触れておこう。イランは自国のイデオロギー的の原則やこれまでの外交関係、あるいは武器調達国間にみられた対立などを無視して武器を得ようとした。例えば北朝鮮は上記のようにソ連とのかかわりでイランへ武器を輸出したが、ソ連と対立関係にあった中国もイランは儲けの大きな武器市場になった。例えば 85 年には北朝鮮と中国はイランの武器輸入の約 43 パーセントを供給し、1986 年になるとその比重はほぼ 70 パーセントにも達するようになった⁽¹³⁾。もっとも両国が輸出した武器は、アメリカ製の武器と性能において比較できなかったのみならず、ソ連製のものに比べても性能が劣っているといわれており、イランがパーレビ王朝以来長年にわたって蓄積し、その操作に慣れてきたアメリカ製武器の供給と部品の調達は、実はイランと対立関係にあると考えられてきたイスラエルによって行われていたことに注意しなければならない。イスラエルがイランへこうした武器の輸出を行ったのは次のようないくつかの理由によるものである。まず(1)イスラエルにとってはイラン以上であると考えられたイラクの脅威を減少させるためには、イランが強力になることが必要であったため、(2)アラブ諸国においてイランの脅威を煽ることによってパレスチナ問題から彼らの

注意をそらせて、イスラエルに対する敵意を減少させるため、(3)またイランにおけるユダヤ人の立場の安全を図るため、(4)武器の販売によってこの国にとって貴重な外貨を獲得するため、(5)そして次章で取り上げる南レバノンに駐留していたイスラエル軍にたいするレバノン・シーア派の脅威を減少させるためでもあった⁽¹⁴⁾。もっともイランはイスラエルからの武器供給についてのオファーを公式には拒否したが、仲介人を起てたイスラエルの武器の販売額は、総額 30 億ドルもの巨額に達したと見積もられている⁽¹⁵⁾。

以上のようにイラン・イラク戦争をめぐってソ連とアメリカは、極めて一貫性のない政策と武器輸出を行ったため、この戦争は膠着し、1984 年以降にはイラン、イラク両国は、戦争を自国に有利に展開させるためにペルシャ湾を通行する第 3 国のタンカーにたいして攻撃を始めるようになり、西側諸国、特にアメリカを困惑させることになった。しかし 1987 年になってやっと両国が疲弊して、ゴルバチョフによる和平へのイニシアチブが効力を発揮することになった。ソ連は劣勢のイラクへ武器を供与するとともに、他方で国連においてイランにたいして制裁措置がとられるのを阻止するという努力を行い、この過程の中でイラン、イラク両国は 1988 年に休戦した。

II イスラエルのレバノン侵攻

1 レバノン国家の形成

a 宗派主義下のレバノン

ところで 1980 年代に中東では、もうひとつイスラエルとパレスチナを引き込んだ激しい戦争がレバノンで展開された。イスラエルのレバノン侵攻をきっかけとして生じたレバノン内戦である。実はレバノンにおける戦闘は 80 年代に初めて生じたものではなく、60 年代からみられたが、80 年代の内戦はその規模と中東の諸勢力ならびに米ソを巻き込んだ点で、イラン・イラク戦争と同様にこの地域の国際関係を大きく揺るがせたものであったといえよう。とはいえ 80 年代のレバノン内戦を理解するためには、いささか時代を逆上って記述をしておく必要がある。

ユダヤ教、キリスト教、イスラム教という現代の世界にも大きな影響力をもつ宗教を次々と生み出してきた中東は、またこれらの宗教が交じり合い、分裂することによって数多くの異端の宗派（例えばマロン派キリスト教徒、ギリシア正教徒・カトリック教徒、アルメニア正教徒・カトリック教徒、アッシリア教徒、シーア派イスラム教徒、ドルーズ派など）を生み出してきた地域でもあった。レバノンに極めて入り組んだ山岳地帯をもっていたため、これらの異端の宗派が宗教上の迫害を逃れて隠れ住む場になっており、またイスラム教の支配の下では、ミレットと呼ばれる制度が敷かれ、異教徒に対する自治権が与えられたため、諸宗派の共同体が共存するという状態が現在に至るまでみられて「宗教の歴史博物館」のようになったといえよう。

1920年からみられたフランスの支配は、帝国主義列強によって勝手に引かれたレバノン国境内に存在したこの数多くの共同体のうえに成り立っていた。そのためフランスの指導の下にレバノンに導入された議会制度においては、当時の宗派の人口比率に応じて議席数、大統領、首相、議長などが配分されることとなったし、また政党も主としてそれぞれの宗派の利害を代表するものとして存在することになった。この国が中東では珍しくキリスト教徒（特にマロン派）の政治的優位が見られるのはそのためである。ただレバノンにかんして問題であったことは、こうした共同体毎に社会階層が分かれ、上・中流階層はキリスト教徒、下層・底辺の階層はスンニー、シーア派が多数を占め、宗派によって生活水準が異なっていたことであろう。

もっともレバノンでは1950年代後半に平等化政策がとられ、中東における金融センターとしてその首都ベイルートの繁栄がみられたが、レバノンという枠組みのなかに多数の共同体が個別にあまり関係をもたずに併存するという状況は変わらないままに続いた。しかし一方急速な人口増加、特にイスラム教徒、それも社会の最も底辺にいたシーア派の増加は、1940年代の人口配分に基づくこれまでの議会制度を現状に沿わない、不適切なものにしていた。だがマロン派キリスト教徒は過去の優位を手放そうとはせず、自己に不利になることが予想される人口調査も行わなかった。そのためイスラム教

徒の間で次第に不満が蓄積されていたといわれている。

以上のようにレバノンには1960年代になってもナショナリズムも国民経済もしっかりと形成されていないといつてよい状態のままに止まったが、さらに混乱要因が持ち込まれることになった。それはパレスチナ難民の流入である。既述のように第1次中東戦争でイスラエルによって追い出されたパレスチナ人難民の多くはヨルダンに流入したが、レバノンにもかなりの難民が流れ込んでおり、特に1965年以降ファタハの勢力が強くなると、ヨルダンの場合と同じようにレバノンからもイスラエルへ向けてゲリラ活動が激しく行われるようになった。もちろんそれはイスラエルによる激しい報復攻撃を引き起こし、ゲリラ活動を抑えようとするレバノン政府軍とパレスチナ・ゲリラとの衝突を徐々に激しいものにしていったといえよう。その後第3次中東戦争においてアラブ軍が大敗北を被り、アラファトが率いるようになったPLOがアラブ諸国に依存しないでパレスチナ人自身の力によって領土の回復を図ろうとするようになると、レバノン政府とゲリラの関係は一層悪化せざるをえなかった。

たとえば1969年にはパレスチナ人を支持したイスラム教徒のデモを政府軍（マロン派大統領とキリスト教徒軍首脳指揮の下にある）が弾圧して多数の死傷者が生じ、それに抗議してイスラム教徒の閣僚が総辞職するという事態が生じ、政府軍とゲリラとの衝突が続くなかでレバノンでは半年以上も無政府状態が続くような状態が見られた。この混乱はナセルによって調停されることになったが、カイロ協定と呼ばれる公にはされなかったこの調停によって、パレスチナ人はレバノン国内で居住や移動などの生活権を認められた他、難民キャンプ内での武器の自主管理を初めとして、国境地帯の通過、偵察の自由も認められることになり、レバノン政府にとってはゲリラ活動を規制するというよりは、むしろその行動を正式に認めざるをえなくなったことに注意しなければならない。しかも1970年のヨルダン内戦の結果として一層の難民とゲリラがこの国に流れ込むと、南レバノンはパレスチナ人がイスラエルを攻撃する主要基地となって、レバノンの国家内国家、“ファタ

ハ・ランド”ときえ呼ばれるようになった。

b レバノン内戦

ところでPLOの主流を形成するファタハは、1973年の第4次中東戦争以後軍事力をもってイスラエルを排除することの難しさを認識するようになり、74年に開かれた第12回パレスチナ国民議会においては、『武装闘争』による『パレスチナの解放』やパレスチナの『世俗的、民主主義国家』の建設について発言するのをやめるようになった⁽¹⁶⁾。そしてパレスチナ全土ではなく、67年の第3次中東戦争においてイスラエルによって占領された土地（ヨルダン河西岸とガザ）におけるパレスチナ国家の建設を認め、国連総会に出席してパレスチナ問題を世界にアピールするとともに、柔軟路線も示すようになっていく⁽¹⁷⁾。とはいえPLOの内部は統制のとれたものであったとはいえ、またPFLPなどの強硬派はゲリラ活動を続けたため、75年にはイスラエルがレバノンに1週間ほど侵攻するというような事態も起こり、それをきっかけとしてゲリラと政府軍が交戦状態に入るような事態がしばしば見られるようになっていった。こうしてかろうじて保たれてきたレバノンの宗派間の均衡は、パレスチナ難民の流入と彼らのゲリラ活動、それに対するイスラエルの報復攻撃の中でバランスを失ったといえよう。1975年以降レバノン内戦は止むことなく15年にわたって続いている。

1975年、イスラム教徒とマロン派キリスト教徒とのちょっとした事件をきっかけにレバノンは最初の内戦に入った。キリスト教徒側はパレスチナ難民にも攻撃を加えたため、当初この内戦には介入しないと宣言していたPLOを戦闘に引き込むことになった。しかもキリスト教徒の軍首脳指揮下にあったイスラム教徒の政府軍兵士は次々と軍を離脱してレバノン・アラブ軍を編制するようになり、76年になると彼らは政府軍の基地の4分の3を支配下に置くまでにその勢力を拡大させた。

しかしレバノン内戦は、単にキリスト教徒とイスラム教徒とに2分された戦いではなかった。マロン派民兵、スンニー派のムラビトゥーン、ドルーズ

派ナショナル・ムーブメント、P L O、レバノン・アラブ軍、シリアとシリアの利害を反映するサイカ、それにイスラエルなどがそれぞれの利害と思惑をもって戦闘に加わったことに注意しなければならない。例えばキリスト教徒が攻撃したパレスチナ難民キャンプ・ダバイエは、ほとんどがキリスト教徒の難民からなっていたし、シリア政府も常にイスラム教徒を支援していたわけではなかった。シリアは内戦当初から休戦の調停を試みたが、イスラム教徒とP L Oがレバノン山岳地帯へ攻勢をかけ、休戦協定を破ると彼らへの武器弾薬の供給を中止し、さらにサイカを装ってベカー高原、アッカー地方へ侵攻した。その際イスラエルは、南部リタニ川以北におけるシリア軍の介入を認める声明を出している点は興味深い。

シリアはレバノン・アラブ軍が北部のキリスト教徒の町を攻撃すると正規軍を投入してキリスト教徒を助け、レバノン・アラブ軍のみならず、P L Oやその難民キャンプ、ドルーズ派にも激しい攻撃を加えた。シリア軍の攻撃の意図は、レバノンがP L Oとその同調者の支配下に入った場合に起こるかもしれないシリアとイスラエルの直接対決の可能性を避けるとともに、イスラム世界に属しているシリアを排除することが予想されるキリスト教徒によるレバノン支配をも抑えて、双方の力の均衡のなかで自国の影響力の拡大を図ろうとしたことによるものであったといわれている。もっともこの攻撃によってスンニーとは異なる宗派アラウィに属したアサドのシリア国内での人気は悪くなった。また南部レバノンでは政府軍を離れてイスラエルに支援を求めたキリスト教徒・ハダト少佐が支配するハダト・ランドが形成された。

こうして1976年以降のレバノンはキリスト教徒地区（レバノン正規軍）、イスラム教徒・P L O地区、シリア占領地区、ハダト・ランド、それに内戦の調停を試みた国連軍の管理地区の5つに分割されることになった。

2 イスラエルのレバノン侵攻

a レーガン政権の親イスラエル政策

ところでアメリカのカーター政権は、独立したパレスチナ国家を否定した

ものの、パレスチナ問題の解決については深い関心を寄せており、例えば1977年にはこの問題についてソ連と共同声明を出し、イスラエルが占領地で強行している入植政策に強い不快感を示したことは前稿で述べたとおりである。しかしレーガン政権の時代に入るとアメリカはソ連のアフガニスタン侵攻を極めて深刻に受け止めて、ソ連の封じ込めをこれまで以上に重視した。といってもアメリカが中東に直接介入することは一層不可能になっていたことはいうまでもない。レーガンは「イスラエルは中東における我々にとって役に立つ現実的な力である。もしそうした力をもったイスラエルが存在しないならば我々自身がその力を与えなければならないであろう」⁽¹⁸⁾とのべて、イスラエルをアメリカの戦略的資産であると規定した。また81年にはアメリカはこの地域全域の安全保障のために、イスラエルと相互に軍事支援を行うことを謳った戦略協力のための“メモランダム”を作成している⁽¹⁹⁾。

いずれにせよイスラエルが占領地で行っている入植を「非合法的なものではない」⁽²⁰⁾と宣言するほどこの国に肩入れしたレーガン政権の強い親イスラエル政策は、「イスラエルの指導部にレバノンの現状（パレスチナ・ゲリラの活動……山根）を粉砕することを決意させるに十分であった」⁽²¹⁾。こうしてイスラエルは1970年のヨルダン内戦によってパレスチナ・ゲリラが追放されたことによって確保されたこの国の東部方面の国境の安全性と、1979年のエジプトとの和平条約によって生じたこの国の南部方面の国境の安全性とを背景として北部の戦線にその軍事力を集中し、1982年6月にレバノンへ侵攻した。アメリカもまたイスラエルの侵攻の1週間前に75機ものF16戦闘機（25億ドル以上）をイスラエルに売却し、侵攻後国連安全保障会議においてなされたイスラエルにたいする即時撤退要求と経済制裁の動議にたいして拒否権を行使した⁽²²⁾。

b レバノン内戦の激化

レバノン諸宗派はこの侵攻に反発し、あるいは便乗して、自らの勢力拡大を図るために再び戦闘を始め、それを外部の国家がそれぞれの思惑をもって

介入したため、従来の内戦は新しい激化の段階に入った。まず南レバノンではシーア派が、イスラエル軍がパレスチナ・ゲリラを一掃するのを歓迎したことを記しておかなければならない。イスラエルのレバノン侵攻は、南レバノンからベイルートの包囲とPLOの追放（8月）へと展開し、イスラエルを支援したマロン派民兵によるサブラ、シャティーラの難民キャンプにおける大虐殺をもたらした。

キッシンジャーは、イスラエルのレバノン侵攻は、アメリカ政府が「湾岸地域における諸政府が直面している4重の危機、すなわちシーア派急進主義、ムスリム原理主義（サダト大統領を暗殺……山根）、イラン革命の宣伝、ソビエト帝国主義、を解決する」⁽²³⁾のものであるとのべているが、当時中東を歴訪した民主党議員R. ラハールはそれぞれの国家の指導者とのインタビューをとおして彼らが何を望んでいたのかを次のように紹介している。

レバノンのサルキス大統領……イスラエルを含むすべての非レバノン勢力は、この国から排除されなければならない。またレバノン国内におけるPLOならびにパレスチナ人武装勢力は直ちに軍事行動を停止すべきである。

シリアのアサド大統領……イスラエルはアメリカの51番目の州である。アメリカが人種主義を実践するイスラエルの側につくことはアメリカの利益となるのか。

PLOのアラファト……もしPLOがイスラエルの承認という最後のカードを切るならば、わたしは急進的で、マルクス主義者の同士によって裏切り者として反発されるであろう。

イスラエルのシャロン……この地域で行っていることをユダヤ人やイスラエルに文句をいう権利を誰ももっていない。

エジプトのリーダー達……アメリカはイスラエルの合法的な安全保障上の関心とレバノン侵攻との間を区別すべきである。またPLOはイスラエルを承認しなければならない。

サウジアラビアのファード王……レバノンにおけるレバノン人の権利を尊

重すべきである。と同時にパレスチナ人のホームランドも必要である⁽²⁴⁾。

こうした発言の背後には、それぞれの利害と思惑が絡まっていることを見落としてはならないであろう。

c レーガン大統領のパレスチナ和平案

ところでレーガン政権の親イスラエルの政策にもかかわらず、また「アラブ・イスラエルという中心的な問題を隠すためにアメリカはレバノンの状況（内戦）を認めた」⁽²⁵⁾といわれているにもかかわらず、パレスチナ問題は既にアメリカの中東政策にとって避けて通ることができない問題になっていた。イスラエルの侵攻の3カ月後の1982年9月にレーガンはパレスチナ和平案を提出している。レーガンの和平案は、これまでの彼の強硬な政策とは一見異なっており、パレスチナ問題を「難民問題以上の問題」⁽²⁶⁾として扱い、「パレスチナ人の合法的権利」とその「政治的希望」について言及し、「平和はその領土（つまりパレスチナ全土……山根）に独立したパレスチナ国家を建設することによっては達成されえないことは明らかである。と同時に西岸、ガザに対するイスラエルの主権の下での永久的支配に基づいても達成されない」と⁽²⁷⁾述べてはいる。

しかし彼の和平案が意味するところは、「ヨルダンと結び付いた西岸とガザにおけるパレスチナ人からなる自治政府こそが、永久的で、正当で、継続する平和のための最良のチャンスを示している」ということであり、それゆえ第3次中東戦争でイスラエルが占領した土地は不当なものであるとした、「国連安全保障会議の決議第242号がアメリカの中東和平努力の基礎として全面的に合法的なものである」⁽²⁸⁾というこれまで通りのアメリカの主張を繰り返したものであったにすぎなかった。つまりそれはパレスチナ全土にたいするパレスチナ人の権利を否定し、200万人以上といわれている第1次中東戦争以来の難民を無視するとともに、パレスチナ人の唯一の代表であるPLOを拒否するものであったといえよう（もしPLOが国連決議242号、その

補足としての 338 号を認める場合に限って対話を認めるという条件が付いているが)。そのため R. ハリディは、アメリカのいう「自治」とは、「美化された『自治』」にすぎず、パレスチナ人にとっては「西岸、ガザにおけるアラブ人にたいしてイスラエルのためにいやいやながら警官の役割を果たすことになるヨルダンと不平等な関係に入ることによって薄められた」⁽²⁹⁾「自治」でしかなかったとのべている。

レーガンの和平案は上記のようなものではあったが、エジプトはそれを支持し、パレスチナ人にたいして「たとえその行動がイスラエルによって報われなくても、一方的にイスラエルが存在する権利を承認するよう」⁽³⁰⁾呼びかけた。またアラファト自身も和平案に関心を示し、ヨルダンのフセインと会話を始めたことは既述のとおりである。だが当時は“アラブの大義”がなおアラブの政治家の行動を縛っていたことを見落としてはならない。R. ハリディはそれを次のように要約している。

1. 完全に平等な権限をもったパレスチナ人の参加なしには、パレスチナ人に属している問題については他国が交渉に参加できない。
2. パレスチナ人の参加については PLO 以外に代表権はない。
3. 問題は究極的にはパレスチナ人とイスラエルによって解決されるべきである。
4. ヨルダン河兩岸の特別な関係は考慮されねばならないが、ヨルダンが再びパレスチナを支配することはない。
5. シリアを排除して和平交渉が行われることはない⁽³¹⁾。

これらの原則のうち特に 5 にあたるシリアが、アメリカが主導した中東における新しい秩序の模索に対して激しく反発し、レバノンからすべてのイスラエル軍が去るまで、この国から軍隊を撤退させるというような議論に応じる意志がないことを明らかにした。そのラジオ放送は「いかなる場所、たとえレバノンにおいてもシリア軍に対して行われるイスラエルの攻撃は、『無制限戦争』を意味することになるであろうと警告していた」が、更にアサドは穏健化したアラファトに対抗するために PLO の中の反アラファト勢力を

結集させ、アルジェでパレスチナ民族会議を開催し、レーガン和平案を拒否することを決定させている⁽³²⁾。こうしてファタハ内部の分裂によってアラファトの勢力は衰退し、アラファト自身もレバノンから追放されてしまった。またこの和平案を当初「非常に建設的で、非常に積極的な動き」と評価したヨルダン国王フセインもこうした圧力に屈し、『『個別にしる、だれかの代理にしる』和平交渉に参加しないであろう』⁽³³⁾と声明せざるをえなかった。

なおレバノン侵攻にかかわって83年5月にアメリカが支持するレバノン大統領であるマロン派ジュマイエルのために、レーガン大統領がレバノン・イスラエル協定を取り持ったことにも触れておく必要がある。この協定は、ソ連側の解釈によれば、イスラエルに依存したレバノン国家をつくり、親アメリカ的政権を確立し、それによってレバノンを反イスラエル派のアラブ国家から切り離すこと、特にシリアを孤立させて、アメリカの立場を強化することを目的としたものであるとされたが⁽³⁴⁾、シリアはこのイスラエル・レバノン協定にたいして激しく反対した。アサドはレバノンの前首相 R. カラミや前大統領 S. フランジ、ドルーズ派指導者 W. ジュンプラット、レバノン共産党第1書記 J. ハウイを含む多数の指導者グループと同盟を形成している⁽³⁵⁾。ソ連はシリアのこうした動きを支援するとともに、この間の戦闘においてソ連製の武器をもって苦戦したシリア軍の信頼を取りもどすためにソ連邦諸国以外に輸出したことの無い最新の武器システムを引き渡した。

3 レバノン侵攻の泥沼化

a イスラエルの苦悩

レバノン侵攻後しばらくしてイスラエルは、南レバノンにおいてシーア派の反発を受けることになった。というのはシーア派はパレスチナ・ゲリラの横暴を嫌ったが、決してイスラエルを歓迎したわけではなかったからである。こうしてイスラエルはすぐに「極めて政治化された土着のゲリラ勢力にたいしては、その軍事力が限られた効力しかもたないという重大な教訓を学ぶ」⁽³⁶⁾ことになり、レバノン侵攻は「イスラエルにとってのベトナム戦争」

になっていった。特に重視しなければならないことは、この戦争が既に厳しい状態にあったイスラエルの経済に大きな負担を課したことであろう。この国のインフレーションは150パーセントに達し、貿易赤字は50億ドル近くにもなった⁽³⁷⁾。しかも既述の国連における非難や制裁決議の動議にみられるようにイスラエルは国際的に孤立し、政治的にも重大な敗北を被った。

イスラエルのレバノン侵攻は最初は——少なくともベギンの支持者にとっては——軍事的にも政治的にも成功したようにみえたが、しかしレバノンはイスラエルにとって泥沼であるかもしれないという考えが、ベギンの支持者の間にさえ徐々に底流として大きくなっていったといわれている⁽³⁸⁾。「レバノン戦争に関するイスラエルの計算は、軍事力の地域的配備という点からすれば正しかったかもしれないが、全体的均衡を評価する点では彼らは誤っていた」⁽³⁹⁾と評価される所以である。こうしてテル・アビブで40万人の反戦デモが行われるなかで、イスラエルは1985年4月に8～10キロメートルの“安全地帯”を残してこの国から撤退することを決意せざるをえなかった⁽⁴⁰⁾。

b アメリカとマロン派キリスト教徒の苦悩

ところでアメリカは当初この内戦に中立を宣言し、調停を試みていたが、イスラム教徒（シリア支援）がキリスト教徒によって率いられたレバノン軍にたいして激しい攻撃を加えるようになると、マロン派の大統領ジュマイエルとの関係上レバノン軍を支援せざるをえず、「調停者として主張していたその役割のすべてを失う」⁽⁴¹⁾と同時に戦闘に巻き込まれていった。アサドはアメリカ軍の介入に対して、新しい戦闘が始まればソ連とアメリカが対立する可能性があることを強調し、またソ連の記事も「シリアはモスクワと友好・協力条約がある同盟国であり、シリアに対する侵攻は『極めて危険な冒険』である」と警告している⁽⁴²⁾。1983年の12月になるとアメリカはレバノンで攻勢に出るが、シリアだけではすまず、レバノンのほとんどあらゆる勢力と戦闘に入ることを余儀なくした。しかも事態はベイルートのアメリカ海

兵隊本部とフランス軍司令部が人間爆弾によって爆破されるまで悪化した。アメリカ国内で「我々はレバノンにおいて泥沼に陥った」⁽⁴³⁾というような評価が生ぜざるをえなかったといえよう。

もっともモスクワは上記のような声明にもかかわらず、アメリカとの対決を避けたし、シリア自身もシリア本土への攻撃でもないかぎり、ソ連からは道徳的支援以上のものを期待できないことを認識していた。ただ「アサドにとって幸運であったことは、ジュマイエル政府が無能であったこと、アメリカもイスラエルも戦争に疲労しており、シリアの指導者にレバノンにおいてほどなく支配的影響力を得ることを可能にさせた」⁽⁴⁴⁾ことであろう。ジュマイエル政府はさまざまな戦闘グループの武装解除を試みたが失敗し、むしろ彼の指揮下にあり、主としてシーア派から構成されていたレバノン軍がシーア派民兵との戦闘を嫌ったため、レバノン軍の実質的崩壊を促すことになり、ワラン首相の辞任、イスラム教徒によるベイルートの支配を許すことになった。

このベイルートにおける戦闘の過程で、1984年2月にレーガン大統領は泥沼化したこの国からアメリカ軍を撤退させることを表明せざるをえなくしている。アメリカ軍の撤退はイスラエルの撤退のほぼ1年前であったが、それにもかかわらず撤退はジュマイエルにとっては軍事的支援を失うことを意味し、アサドへの従属の道しか残されていないことが明らかになった。1984年3月にジュマイエルはイスラエル・レバノン協定の破棄を余儀なくしている。既述のイスラエルのレバノン撤退はこうした状況を踏まえて行われたものである。

c シリアの苦悩

イスラエルとジュマイエルに対して行ったアメリカの支援は中東におけるアメリカの立場を弱めたのは以上のとおりであるが、しかしアメリカが撤退し、イスラエル・レバノン協定が破棄され、加えてイスラエルがレバノンから撤退したにもかかわらず、シリアがレバノンの問題を完全に支配できたわ

けではなかったことにも注意を払わなければならない。というのはイスラエルが南レバノンの3分の1を支配し続け、キリスト教徒に影響力をもってシリアに対抗したのに加えて、ドルーズのジュンブラットもシーア派のナビ・ベリもシリアに従おうとはせず、むしろその対決姿勢を強めたからである。彼らはマロン派のジュマイエルに対する敵意のためにシリアと協力しただけにすぎず、シリアの支配を決して歓迎しなかった。その後レバノン内戦をめぐってジュネーブで国民和解会議が開かれ、カラミ首相の挙国一致内閣が成立したものの、ドルーズの民兵組織PSP、シーア派のアマル、それにレバノン軍団を中心とした3派は、何度も繰り返された内戦終結協定を交えつつ戦闘を続けた。

更に88年から89年になるとシーア派内部でも主導権争いが生じ、シリアが支援するアマルとイラクが支援するヒズボラーの間で激しい戦闘が行われた。また政府も分裂し、S.ホス首相とM.アウン首相に代表される2つの内閣が併存するというような状態が生じ、レバノン軍団(S.ジェアジェア)とレバノン軍(アウン)との間での激戦が上記の戦闘に加わるようになった。この戦闘ではイスラエルとイラクがアウンを支持するという現象が見られたことは興味深い。ジェアジェアを支援したシリアが正規軍を繰り出し、89年12月にアウンが追放されることによってようやくレバノンは平静になったといえよう(とはいえレバノンの大きな領土におけるシリア軍の存在と南レバノンにおけるイスラエルの存在は変わらなかった)。シリアはレバノンを吸収した大シリア国家の建設をこの内戦において目論んでいたかもしれないが、レバノン内戦はシリアを泥沼に引きずり込むものであったことは間違いないであろう。

d フセイン国王とパレスチナ人の苦悩

既にみたようにレーガンの和平案に対する期待にもかかわらず、行動を起こすことができなかつたフセイン国王も、その国民の60パーセントに及ぶパレスチナ人の存在の中でジレンマにあった。もし彼がヨルダン河西岸を取

り戻すことを放棄すれば、その土地に執着をもつ国民の反発を買うことになることが予想されたからである。過去フセイン国王がイスラエルの支配下にある占領地のために予算を組み、市役所や学校などを運営したのはこうした背景を持っていた。しかし彼は軍事的手段をもって西岸を解放する事が不可能であることも十分承知していた。しかも彼はパレスチナ人によっても嫌われていたことを忘れてはならない。例えば 1986 年においてヨルダン河西岸のパレスチナ人の 71 パーセントがアラファトを支持し、たった 3 パーセントがフセイン国王を支持したに過ぎなかったという事実がある。

もっとも西岸のパレスチナ人もジレンマのなかにあった。彼らは 67 年の第 3 次中東戦争以前の厳しいヨルダン支配下に戻ることを欲しなかったが、さりとしてフセイン国王とは不和になることはできなかった。というのはイスラエルの占領下においては、ヨルダンのパスポートを持ち、ヨルダンとのチャンネルを通してこそ彼らはその生活のための資金を手に入れることができたからである⁽⁴⁵⁾。

以上のような様々な苦悩を背景として 1989 年 9 月になつてやっと、サウジアラビアのタイプで、レバノンにおける国民議会の議席をキリスト教徒とイスラム教徒とに平等に与えるという『民族和解憲章』が作成された。ヒズボラーとアウンが反対したものの、全体としてはレバノンの諸宗派の間で歴史的妥協が成立することになったといえよう⁽⁴⁶⁾。もっともレバノンがこの内戦で被った被害は、死者 15 万人、傷者 20 万人以上、それに 200 億ドル以上の住宅、工場、インフラなどが損失を受け、300 億ドル以上もの資本逃避がみられたといわれており、これらの被害は容易に回復できるものではないことは明らかである。しかも新たに選出された R. ムアワド大統領は就任後 17 日で殺害されており、ベイルートの再統一やさまざまな民兵組織の武装解除と解体、『民族和解憲章』で認められた追加議席の配分など課題は多い。さまざまな宗派を基礎にして形成された共同体の存在とそれらの間の摩擦、対立の上にさらに加えられた P L O やイスラエル、シリア、イラン、イラクなどの介入によって引き起こされたこの国の実質的解体は、レバノ

ン・ナショナリズムをもう一度再生し、国民経済を形成していく上で大きな障害になっている。

4 PLOの衰退とイスラエル

a PLOの衰退

1970年代後半以降「PLOのエネルギーは肉体的、政治的に生き残ることに費やされる」⁽⁴⁷⁾ことになったといわれているが、イスラエルのレバノン侵攻以降一層PLOはその勢力を衰退させた。アラファトの見解では、PLOの軍事活動はイスラエルを敗北させるものではなくなっていた。彼が望んだことは、アメリカからパレスチナ人の自決権について承認を得ること、相互の承認を意味する交渉のテーブルにイスラエルを座らせることであった。しかしアメリカとイスラエルはパレスチナの自決権＝独立したパレスチナ国家を決して認めようとはしなかったし⁽⁴⁸⁾、また上記のようなパレスチナ独立国家案＝イスラエルの承認という彼の考えにも、内外に多くの反対者がいた。

だがハリディが挙げたパレスチナ問題に関する原則がアラブを支配したのは80年代中頃まででしかなかった。PLOの勢力の衰退の下で、1985年2月にアラファトを中心とする穏健派は、ヨルダン河西岸とガザからのイスラエル軍撤退と引き換えに、パレスチナとヨルダンとの連合的關係のなかでパレスチナ人の自決についての解決を図ること、同時にこの点についてフセイン国王の同意を得ることを決定できるようになった⁽⁴⁹⁾。さらに1988年11月になるとPLOは、第19回パレスチナ民族評議会において国連安全保障会議の決議第242号と第338号を公式に認め、ヨルダン河西岸とガザにおけるパレスチナ国家の建設を主張するとともにイスラエルを承認し、自らのテロ活動を放棄することを宣言した。こうした穏健派の意見が会議を支配したのは、PLOの政策の変化がイスラエルの積極的な反応を引き起こすことが期待されたからであり、その期待を支えたものは「最終的に国際社会がイスラエルにその姿勢を変えるように強要するであろうという信念であった」⁽⁵⁰⁾

といわれているが、一面では1985年のゴルバチョフ登場以降のソ連の外交政策の変化によるところも大きい。

ソ連における社会主義経済システムの崩壊とそれに基づくその外交政策の転換は、87年以降のアンゴラ、エチオピア、ベトナム、そしてアフガニスタンからのソ連軍の撤退に現れており、PLOの穏健路線の選択は、アラブ強硬派への支援の停止を含んだ中東からの撤退を決意した「ソ連の圧力に反応した」⁽⁵¹⁾ものであったと考えられる。こうした動きに応じて1988年7月にヨルダンもまた、西岸に対する主権放棄宣言を行い、PLOのパレスチナ独立国家宣言を承認し、アンマンにパレスチナ大使館を設立した。また西岸住民に与えていた選挙権をなくし、東岸における難民に割り当てていた議席数を廃止して、彼らをヨルダン国民と同じ選挙権をもつ者として扱うようになった。

b インティファダ

ところでPLOの強硬派は、パレスチナを取り巻くこのような環境の変化とPLOの政策転換をどのように見ていたのであろうか。Y. ハルカビによれば、彼らは穏健派が提示したイスラエルの承認という譲歩が、占領地にしがみついたイスラエルから何らの見返りの譲歩も引き出すことができず、“パレスチナの大義”には何の積極的な利益も生み出さないのであろうと予想した。その意味で強硬派にとっては19回パレスチナ民族評議会の決定は、穏健派が「いかに誤っているかを示す戦術的意味をもたされた」⁽⁵²⁾とあってよい。彼らにとっては消耗戦争こそがアラブが最終的に勝利する手段であり、穏健派は「幻想の中にのみ存在する」⁽⁵³⁾にすぎないものと考えた。

また実際西岸、ガザにおいて1987年からインティファダ（住民の反乱）が開始されると彼らはそれを積極的に支持した。インティファダはまさに強硬派が主張していたイスラエルの領土に対する非妥協性にたいして、パレスチナ住民が激しく反発したものであり、彼らに対してイスラエルがこれまで抱いてきた「穏やかさ」や「軟化」というイメージに修正を迫るもの

であったといえよう。パレスチナ住民の蜂起とそれに対するイスラエルの過激な反応は、「アメリカのイスラエルにたいする支持を腐食させ、両国の一体化した政策に深い亀裂を生み出した」⁽⁵⁴⁾ものとして、パレスチナ住民に達成感と自信を与えたという点で画期的であったと評価されている。もっともインティファードはその目的を「パレスチナの解放」においていたわけではなく、「脱占領支配」に置いていたといわれ、またイスラエル当局にたいする反発からだけでなく、過激派のパレスチナ人によって強要されたものでもあったという指摘もあり⁽⁵⁵⁾、インティファード自身がPLOに代表されるパレスチナ解放運動の弱体化を反映するものとしてとらえられうる側面ももっていた。こうした強さと弱さをもったインティファードを引き起こしたイスラエルの状況を見ておこう。

c アメリカの戦略的資産としてのイスラエル再考

M. ハドソンは、ワシントンのイスラエル重視は「イスラエルがこの地域で無責任に行動することを促しているのみならず、アメリカと『特別な関係をもつ』アラブの諸政権を（アラブ世界のなかで……山根）合法とはいいがたいものにしてしている。このアンバランスな政策を合理化させる基礎的な考えは、この地域からソ連を排除しようとするアメリカの努力のなかでイスラエルが『戦略的資産』になっているという異様な考えである」⁽⁵⁶⁾と書いているが、こうした戦略思考はレーガン政権以降 80 年代後半になってもアメリカの政治を動かしていたといえる。例えば 87 年に雑誌アメリカン・アラブ・アフェアーズによって行われた防衛次官にたいするインタビューにおいて、インタビューアがアメリカがイスラエルに供与してきた武器がパレスチナ難民への攻撃やレバノン侵攻などを可能にさせているのではないのかという質問をしたのに対して、この防衛次官は「イスラエルはその市民を保護し、その建国以来国家としての責任にしたがって、行わなければならないと感じたことはいかなるものであろうとも実行してきている」とイスラエルの行動を弁明し、アメリカはイスラエルがいかなる敵に対しても「優位を保持するこ

とができるように十分な量と質をもつ武器を供給するという政策を意識的に行っている」⁽⁵⁷⁾と答えた。同時に彼は「我々が穏健なアラブの友人に防衛的武器（攻撃的武器ではない……山根）を選んで売却することは、アメリカの国民的利害において当たり前のことであり」、それは「イスラエルの利害でもある」⁽⁵⁸⁾と付け加えている。

アメリカがイスラエルを重視し、アラブ諸国をジュニア・パートナーとみていたことは、既述のようにアメリカがレバノン侵攻に先立ってイスラエルに戦闘機を供与し、アメリカ・イスラエル・メモランダムを締結させた他、イスラエル国内での戦闘機の生産を可能にさせるデザイン技術などを解放したのに対して、イラン・イラク戦争において84年から両国によって始められたタンカー攻撃に対抗するためにサウジアラビアが要求した1200発のスティンガー・ミサイルの供与やヨルダン機甲部隊の強化のための援助等をアメリカ議会が拒否している⁽⁵⁹⁾ことから明らかであろう。なおクウェートもまたアメリカによって武器の供与を拒否されてきた国であり、そのためアメリカのクウェート大使は「我々はアメリカを常に友人、同盟者と見ているので、こうした状態は我々にとって非常に苦々しいことである」⁽⁶⁰⁾と告白せざるをえなかった。

d アメリカにおけるイスラエル・ロビー

さて上記のような武器供与にみられるアメリカのイスラエルとアラブ穏健派諸国にたいする待遇の差は、アメリカ・イスラエル公共問題委員会（AIPAC）によって率いられているアメリカにおけるユダヤ人組織のネットワークからなるイスラエル・ロビーの存在によって生じたものである。また巨大なメディアとアカデミックな領域もイスラエルの利害に奉仕した。上院議員であったJ. マクガバンは「親イスラエル・ロビーより効果的なロビーはワシントンには存在しなかったことを明言できる」⁽⁶¹⁾とのべているが、大統領、特にレーガンはイスラエル・ロビーと対立した場合、議会で行わなければならない論争と何よりも予備選挙における高い投票率と法外な政治資

金の喪失を恐れた。それにアメリカは例えば中央アメリカやその他の反共産主義勢力へのアメリカの援助の導管になるというイスラエルの提案など⁽⁶²⁾、アメリカが重視している中東以外の国内・対外政策を危くすることを危惧して、アメリカ国内の強力なイスラエル支持者との直接の対決を避けることに努めてきたといえる。

既述の武器供与はもちろん、84年に出されたアメリカ大使館をエルサレムに移す提案も「選挙の年にユダヤ人票によって民主党に有利にことを運ぼうとする試み」⁽⁶³⁾であったと解釈されている。実際民主党の政治資金の50パーセントはユダヤ人社会からくるといわれており、1983年から88年までに88人の上院議員はユダヤ人の政治行動委員会からほぼ50万ドルを受け取ったとされている⁽⁶⁴⁾。また独自にパレスチナ人と接触したイスラエル在住のアメリカ領事を解任することを47人の下院議員が要求したのも、85年に提出されたイスラエルとの自由貿易協定に対して多数のアメリカの工業、農業生産者が彼ら自身の損害を予想してこの協定に反対したにもかかわらず、議会がそれを締結したのも、イスラエル・ロビーの圧力によるものといっただよいであろう⁽⁶⁵⁾。アメリカ・ユダヤ機関(AJO)のスポークスマンが、「イスラエルにとってよいことはアメリカにとってもよいことであると我々は考えている」⁽⁶⁶⁾とのべ、73年の第3次中東戦争の後、当時のイスラエル大統領であったC.ヘルツォグが「今や主要な戦場はアメリカにおける言論の舞台にある」⁽⁶⁷⁾とも述べた理由がここにある。イスラエル・ロビーの圧力によって行われる「アメリカの援助は、経済的改革をしぼり、外交面での和解に反対しているイスラエルの人々の力を増大させることになり、それはイスラエルの経済問題を一層深刻化させるとともにアラブ・イスラエル間の緊張を導き、さらにアメリカの援助と介入を導びく」⁽⁶⁸⁾という悪循環を作り出してきたといえよう。

e 領土への執着——むすびにかえて——

アメリカにおけるイスラエル・ロビーの存在は、特に領土問題に関してイ

イスラエルを極めて強気にさせた。イスラエルは1981年12月にゴラン高原を併合したが、ヨルダン河西岸とガザの占領地にかんしても同じであった。84年のイスラエルでの選挙において「リクードはイスラエルの土地として西岸とガザの全土を保持するという公約を強調した。労働党はそのパートナーとしてのヨルダンと領土問題で妥協する用意があることを否定しなかったが、どちらもこの問題について強い立場を取らなかった。しかし両者とも領土を放棄するよりも保持する意図があるという立場を強調した。17年にもわたるイスラエルの占領の後では領土の放棄の用意があると唱えることは、選挙に勝つためには何の利益もない」⁽⁶⁹⁾とイスラエルのハアレツ紙の編集者は書いている。

そもそも1978年のキャンプ・デービッドの合意において描かれたパレスチナの自治は、ベギンとカーターとでは異なっていたことを再確認しておかねばならない。ベギンの考えていた「自治」とは、パレスチナ人にたいして地方の教育や宗教、商業、農業、観光、保健、警察について支配権をもつ行政議会を作ってやってもよいが、治安、外交、経済全般の問題については、イスラエル政府が権限を維持するというもので、それはパレスチナ人にとっては「限定された自治」でしかなかったが、カーターとサダトが考えていた「自治」は土地と結び付いた自治、つまり「完全な自治」であった。こうした認識のずれを含みつつ、イスラエルでは「1984年以降は、いわゆる『挙国一致内閣』をリクードが牛耳り、連立与党となった労働党の抵抗力がなし崩し的に弱体化していったために、『領土的妥協』に対するイスラエルの姿勢はいつそう頑ななものとなって」⁽⁷⁰⁾いったといえよう。

これまでアメリカはしばしば新しい入植は平和をもたらすものではなく、障害になっているとのべてきた。1989年にもベーカー国務長官は「パレスチナ人は彼らの『全面的な政治的権利』をもつべきである」⁽⁷¹⁾とのべて、イスラエルの占領地が自由に処分される土地ではないこと示唆している。だがこうした発言は、イスラエルによってこれまで無視されるか、アメリカのイスラエル・ロビーによって厳しく批判されてきたことはいうまでもない。し

かしこうした発言が重なっていく過程は、アメリカがイスラエルにたいする幻滅を深めていく過程でもあったといえよう。Y. ハルカビは「危機はアメリカのユダヤ人に広がるであろう。アメリカのユダヤ人は、その時キャピタル・ヒルでのロビー活動（つまりイスラエル・ロビーの活動）がイスラエルに戦術的に大きな価値をもつ一方、戦略的にはイスラエルを誤った政策の泥沼に沈めるといふ面で有害なものになっていることを理解するであろう」⁽⁷²⁾とのべている。

注

- (1) J. Stork, *State Power and Economic Structure—Class Determination and State Formation in Contemporary Iraq—*, Iraq 1958-1975, *Contemporary State*, ed. T. Niblock, Croom Helm, 1982, p. 30.
- (2) 'I. A. Khafaji, *The Parasitic Base of the Ba'athist Regime, Saddam's Iraq—Revolution or Reaction—*, Committee against Repression and for Democratic Rights in Iraq, Zet Books Lit., New Jersey, 1986, p. 70.
- (3) Ministry of Information of Iraq, *The National Action Charter*, 1971, pp. 7-8.
- (4) A. Dawisha, *The Political of War—Presidential Centrality, Party Power, Political Opposition—*, *Iraq in Transition*, ed. F. W. Axelgard, Westview Press, 1986, p. 28.
- (5) A. H. Cordesman, *Arms to Iran—The Impact of U. S. and Other Arms Sales on the Iran-Iraq War—*, *American-Arab Affairs*, No. 20, 1987, spring, p. 17.
- (6) H. C. ダンコース, 尾崎訳『パックス・ソビエチカ』新評論, 1987年, 374ページ。
- (7) L. Mylroie, *The Superpowers and the Iran-Iraq War*, *American-Arab Affairs*, No. 21, 1987, summer, p. 19.
- (8) *Ibid.*, p. 24.
- (9) R. O. Freedman, *Moscow and the Iraqi Invasion of Kuwait*, *The Middle East after Iraq's Invasion of Kuwait*, ed. R. O. Freedman, University Press of Florida, 1993, p. 79.
- (10) E. Davis, *The Persian Gulf War—Myths and Realities—*, *The United States and the Middle East—A Search for New Perspectives—*, ed. H. Amirahmadi, States University of New York Press, 1993, p. 256.
- (11) *Ibid.*, p. 257.
- (12) M. Farhang, *U.S. Policy toward the Islamic Republic of Iran—A Case of Mis-perception and Reactive Behavior*, *The United States and the Middle East*, pp. 164-167.

- (13) A. H. Cordesman, *op. cit.*, p. 19.
- (14) *Ibid.*, p. 23.
- (15) M. Farhang, *op. cit.*, p. 163.
- (16) F. J. Khouri, Major Obstacles to Peace—Ignorance, Myth and Misconceptions—, *American-Arab Affairs*, No. 16, 1986, spring, p. 56.
- (17) 国連決議 3236 号でパレスチナ人の主権が認められ、3237 号で P L O が国連にオブザーバーをおくことが認められた。
- (18) N. H. Auri, The United States and Israel—That Very Special Relationship—*American-Arab Affairs*, No. 1, 1982, summer, pp. 34-35.
- (19) *Ibid.*, pp. 36-37; J. C. Campbell, The Security Factor in U. S. Middle East Policy, *American-Arab Affairs*, No. 5, 1983, summer, p. 6.
- (20) J. Stork, U. S. Policy and the Palestine Question, *The United States and the Middle East*, p. 140.
- (21) N. H. Auri, *op. cit.*, p. 39.
- (22) *Ibid.*, pp. 38-39; S. P. Tillman, U.S. Middle East Policy—Theory and Practice—, *American-Arab Affairs*, No. 4, 1983, spring, p. 4.
- (23) C. A. Rubenberg, The Conduct of U.S. Foreign Policy in the Middle East in the 1983-84 Presidential Election Season, *American-Arab Affairs*, No. 4, 1984, summer, p. 23.
- (24) N. J. Rahall, Lebanon and U.S. Foreign Policy toward the Middle East, *American-Arab Affairs*, No. 2, 1982, fall, pp. 43-48.
- (25) E. H. Talal, American Policy in the Middle East—The Jordanian View—, *American-Arab Affairs*, No. 9, 1984, summer, p. 85.
- (26) J. Stork, U. S. Policy and the Palestine Question, p. 141.
- (27) Z. Abu-Amr, Historical Cases of U. S. -Soviet Conflict Management in the Middle East—The Palestinian Question—, *Conflict Management in the Middle East*, ed. S. Spiegel, Westview Press, 1992, p. 276.
- (28) *Ibid.*, p. 277.
- (29) R. Khalidi, Reagan Administration Policy towards the Palestinians, *American-Arab Affairs*, No. 13, 1985, summer, p. 12.
- (30) M. I. Hakki, U. S.-Egyptian Relations, *American-Arab Affairs*, No. 6, 1983, fall, p. 30.
- (31) R. Khalidi, *op. cit.*, p. 14.
- (32) R. O. Freedman, Moscow, Damascus, and the Lebanese Crisis of 1982-1984, Superpower Involvement in the Middle East—*Dynamics of Foreign Policy*—, ed. P. Marantz & B. S. Steinberg, Westview Press, 1985, p. 99, p. 102.
- (33) S. P. Tillman, *op. cit.*, p. 6; M. Indyk, Faulty Assumptions, Failed Policy—The

- Arabists and the PLO during the First Reagan Administration—, *Superpower Involvement in the Middle East*, p. 208.
- (34) H. L. Sawyer, Moscow's Perceptions of Recent American Involvement in the Middle East—Implications for Soviet Policy—, *Superpower Involvement in the Middle East* —, pp. 54-55.
- (35) R. O. Freedman, Moscow, Damascus, and the Lebanese Crisis of 1982-1984, p. 103.
- (36) J. H. Sigler, Evaluating Reagan's Middle East Policy—A First Term Balance Sheet—, *Superpower Involvement in the Middle East*, p. 255.
- (37) M. Sterner, Managing U.S.-Israeli Relations, *American-Arab Affairs*, No. 6, 1983, fall, p. 20.
- (38) *Ibid.*, p. 20.
- (39) S. Sandler, The Great Powers and Conflict Transformation in Arab-Israeli Dispute, *Superpower Involvement in the Middle East*, p. 277.
- (40) H. H. Saunders, U. S. Policy and Middle East Peace—A Critical View—, *American-Arab Affairs*, No. 18, 1986, fall, p. 52.
- (41) M. O. Hatfield, U. S. Policy in the Middle East—A Program for Failure?—, *American-Arab Affairs*, No. 7, 1983/4, winter, p. 21.
- (42) R. O. Freedman, Moscow, Damascus, and the Lebanese Crisis of 1982-1984, p. 111, p. 113.
- (43) H. H. Saunders, *op. cit.*, p. 50.
- (44) R. O. Freedman, Moscow, Damascus, and the Lebanese Crisis of 1982-1984, p. 115.
- (45) R. G. Neumann, Disarray in the Middle East—Is there Any Light at the End of the Tunnel?—, *American-Arab Affairs*, No. 18, 1986, fall, p. 41.
- (46) 清水 学「米ソ新協調体制のなかの中東」『中東レビュー・米ソ協調体制化の中東』アジア経済研究所, 1990年版, 11-16 ページ。
- (47) J. Stork, U. S. Policy and the Palestine Question, p. 135.
- (48) R. G. Neumann, *op. cit.*, pp. 42-43.
- (49) J. Stork, U. S. Policy and the Palestine Question, p. 142.
- (50) Y. Harkabi, Changes in the Arab-Israeli Conflict, *Conflict Management in the Middle East*, p. 254.
- (51) E. Sahliyeh, Beyond the Cold War—The Superpowers and the Arab-Israeli Conflict—, *Conflict Management in the Middle East*, p. 387.
- (52) Y. Harkabi, *op. cit.*, p. 254.
- (53) *Ibid.*, p. 256.
- (54) L. T. Hadar, *Quagmire—America in the Middle East* —, Cato Institute, 1992,

p. 77.

- (55) 池田明史「中東紛争におけるマドリード会議の位相」『現代の中東』第12号, 13ページ。F. C. Carlucci, American Security Policy and Middle East Peace, *American-Arab Affairs*, No. 32, 1990, spring, p. 51.
- (56) M. C. Hudson, The Conflict of the Middle East—Their Importance for Americans—, *American-Arab Affairs*, No. 18, 1986, fall, p. 61.
- (57) Interview with Richard L. Armitage, *American-Arab Affairs*, No. 20, 1987, spring, p. 35.
- (58) *Ibid.*, p. 31.
- (59) C. A. Rubenberg, *op. cit.*, pp. 28-30.
- (60) S. N. al-Sabah, Obstacles to U. S. -Arab Understanding, *American-Arab Affairs*, No. 7, 1983/4, winter, p. 12.
- (61) Interview with George McGovern, *American-Arab Affairs*, No. 15, 1985/6, winter, p. 4.
- (62) C. A. Rubenberg, *op. cit.*, p. 38.
- (63) *Ibid.*, p. 26.
- (64) *Ibid.*, p. 36; N. H. Aruri, U. S. Policy toward the Arab-Israeli Conflict, *The United States and the Middle East*, p. 115.
- (65) C. A. Rubenberg, *op. cit.*, p. 39.
- (66) *Ibid.*, p. 32.
- (67) H. C. Nielson, Examining U. S. Perceptions and Attitudes toward the Middle East, *American-Arab Affairs*, No. 10, 1984, fall, p. 10.
- (68) L. T. Hadar, *op. cit.*, p. 33.
- (69) J. R. Kurth, American Perceptions of the Israeli-Palestinian Conflict and the Iranian-Iraqi War—The Need for a New Look—, *Superpower Involvement in the Middle East*, p. 234.
- (70) 池田明史, 前掲論文, 13ページ。
- (71) Y. Harkabi, *op. cit.*, pp. 263-264.
- (72) *Ibid.*, p. 269.